

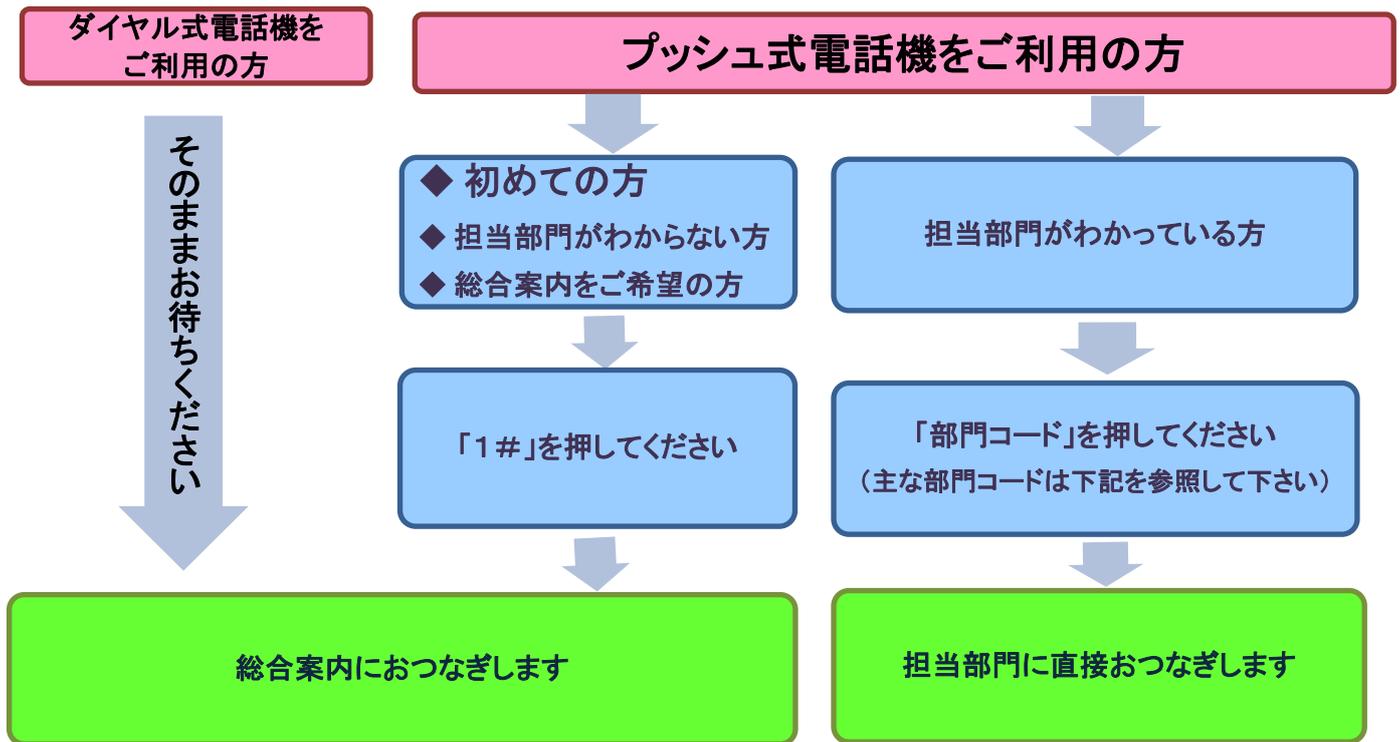
自動音声案内導入のお知らせ

平成22年2月から、千葉、松戸、船橋ハローワークの代表電話にお電話いただくと、自動音声でご案内いたします。

(導入日は、ハローワーク千葉は2月18日、ハローワーク松戸、船橋は2月23日です。)

自動音声案内の流れ

ハローワークの代表電話番号に電話をしていただくと、『こちらはハローワーク〇〇でございます。音声案内に従い、番号と#を押してください。』と、自動音声で受付が行われます。
自動音声案内に従って、以下の通りにお進みください。



課の名称	取扱い業務	ハローワーク			
		千葉	松戸	船橋第1庁舎	船橋第2庁舎
雇用保険給付課	雇用保険受給、失業認定、教育訓練給付等のお問い合わせ	11#	11#	—	受給手続11# 認定手続12#
雇用保険適用課	会社が行う雇用保険の手続き等(従業員の入退社、継続給付の手続き等)	21#	21#	21# 継続給付は22#	—
求人部門	求人申し込み(従業員を採用したい場合の手続き)	31#	31#	31#	—
職業相談部門	職業相談や職業紹介等	41#	41#	—	41#

主な部門コード

○ご利用にあたってご留意いただきたいこと

- ・ご利用時間帯によっては、電話が大変混み合い、担当部門につながりにくい場合がございますのでご了承ください。
- ・電話での受付時間は、窓口の開庁時間内とさせていただきます。
- ・自動音声案内の途中でも番号を押していただくことができます。